

令和7年度11月行事予定

1	土	ベネッセ総合実力テスト(1・2年) ベネッセ駿台共通テスト模試(3年) 家庭学習記録開始(11/1～11/30)
2	日	
3	月	(文化の日) 第1回こちゅー笑顔マルシェ
4	火	☺
5	水	緊急地震速報訓練(10:00)
6	木	全校朝礼 午前:水①～③40分授業 午後:文化祭準備作業(担当生徒のみ)
7	金	文化祭 校納金口座振替 日本漢字能力検定②
8	土	
9	日	第151回ビジネス計算実務検定試験
10	月	午前:40分授業 午後:全校みかん収穫 (雨天:月①～⑥) ☺
11	火	授業公開⑤⑥
12	水	運転免許取得説明会(教習所) Jアラート試験放送(11:00) 全校みかん収穫(予備日)
13	木	全校朝礼 ⑦HR(生徒会役員選挙)
14	金	⑤⑥ 紙に関する講座②(愛媛大学紙産業イノベーションセンター)(1年) ⑥総探 高文祭
15	土	四国中央市産業祭
16	日	↓
17	月	☺
18	火	期末考査発表 学年集会(全学年)
19	水	⑤⑥保育体験実習(2年保育基礎)
20	木	全校朝礼(新生徒会役員任命式)
21	金	⑥総探 ⑥認知症サポーター養成講座(1年) ⑥租税教室(3年)
22	土	
23	日	(勤労感謝の日) 第75回ビジネス文書実務検定試験
24	月	(振替休日)
25	火	期 末 考 査
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	

生徒課より

2学期も半ばを過ぎました。運動会や地方祭などの諸行事もほぼ終わり、気が緩みがちになる時期です。お子様の好ましい生活習慣の確立を図るために、御家庭におかれましても次のことに御留意ください。

- (1) 体調を崩しやすい時期になりました。3年生は、進路が決定した後の生活リズムがそのまま卒業後の生活につながります。最後まで気を引き締めて生活するよう御指導ください。
- (2) 日が暮れるのが早くなりました。事故のないよう、自転車のライトが点くか、保険に加入しているか御確認ください。ヘルメットの着用は義務化されています。自分の命を守るために、ヘルメットを着用するよう御家庭でも御指導ください。
- (3) 御家庭では、お子様とのコミュニケーションを十分にとれているでしょうか？問題行動の主な要因の一つに、家庭におけるコミュニケーション不足が挙げられます。スマートフォン依存等を防ぐために、お子様と積極的に会話をしてください。
- (4) 「服装の乱れは心の乱れ」と言われます。保護者の皆様の御協力により、近年、土居高生の身だしなみに対する意識は高まってきています。各月の身だしなみ指導は、当日合格90%以上を目標にしております。どうぞよろしくお願いします。
- (5) いじめ・一方的暴力は、絶対に許しません。御相談などがある場合は、遠慮せずに御連絡ください。今後とも、いじめの早期発見・早期解決に御協力をお願いいたします。

保健室より

○感染症の予防

- ・こまめに手洗い、うがいをする
- ・教室を常時、換気する
- ・睡眠時間や栄養を十分にとる
- ・人が大勢集まる場所をなるべく避ける
- ・咳が出るときは、他の人にうつさないように、マスクを着用する

○新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

○インフルエンザの出席停止期間

発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

※新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等医師が出席停止と認める感染症を診断された場合は、学校まで連絡と「学校感染症による欠席届」の提出をお願いします。

☺…スクールライフアドバイザー来校日
御意見・御感想は電話またはFAXでお願いいたします。
電話：0896-74-2017 FAX：0896-74-7221



11月 土居高だより

岩崎伊三郎の生き方に学ぶ ～学ぶことは、生きること～

人権教育課 宮崎 美穂

私たちは毎日学校に行き、大切な友達や温かい先生方に囲まれて、日々多くのことを学びながら過ごしています。

もし、今、学校で学ぶことができなくなったらどうなるでしょう？

もし、今、学校に通えなくなり、学ぶ機会が奪われたら、あなたはどのようにしますか？

これは、10月28日に本校で行われた、東予地区人権・同和教育研究協議会において、2年B組で問い掛けられた質問です。皆さんは、どう答えますか？今回は、2年B組の皆さんが学んだ内容を、全校の皆さんにも考えてほしいと思い、紹介させてもらうことにしました。

『解放令』が出された1871年、制度上は平等になった日本でしたが、不合理な差別は残されました！

◇学校に行って勉強したいと願う子どもたちでしたが、差別によって苦しい生活を強いられていました。

・内職を手伝わなければならない…
・幼い弟や妹の世話をしなければならない…
・友達や先生から冷たく差別的な扱いを受ける…

そんな厳しい現実を目の当たりにした **岩崎伊三郎** は心を痛め、自分の村の大切な子どもたちに、何とかして『学ぶ機会』を与えたいと考えました。そこで伊三郎がしたことは…

【1】自分の家を『学校』として開放した！

◎昼間、家の手伝いをして学校に行くことができない子どもたちが、いつでも行って学べるような『制約のない学校』

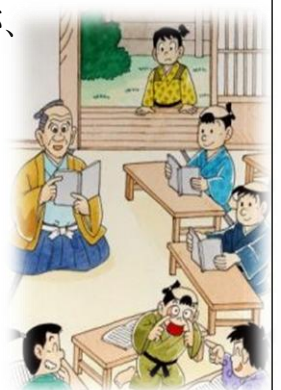
◎幼い妹や弟を連れて行っても学べるような『温かい学校』

【2】自分で勉強をして教員免許を取り、『先生』として勉強を教えた！

◎『学問』こそが差別に打ち勝つ力になり、豊かに生きていく力になると考えた！

◎学問最優先でとても厳しく教育をした！

◎子どもたちと一緒に、七夕や花火などの季節の行事も楽しんだ♪



村の子どもたちは、伊三郎や村の人々の愛情を一身に受け、**学力**をしっかり身に付けながら**心豊か**に育っていきました。この『岩崎分教場』と呼ばれる学校は寺子屋のようなものではありませんが**15年間**続きました。この15年間は、村の子どもたちにとって、愛と信頼に満ち、安心して学ぶことができた15年間だったに違いありません。伊三郎の『差別を許さない』という強い信念と行動力、そして同時に、優しく温かい人柄が想像できます。

伊三郎が亡くなった後も、この『差別を許さない』生き方は、分教場で育った人たちに受け継がれ、さらに次の世代へとつながっていきました。私たちの地域には、**岩崎伊三郎** ⇒ **安藤正楽** ⇒ **江口い**とといった、差別を許さず立ち上がり、仲間と共に闘い行動してきた人たちがいます。

そんな『差別を許さない』という彼らの想いを、次に受け継いでいくのは『私たち』です！

先人たちの生き方をしっかりと学び、『差別をなくす』という強い想いを受け継ぎ、自分や大切な人のために、これからも学び続け、行動していきましょう。